

第4章 まちづくり推進体制

1 まちづくり推進体制の現状と課題

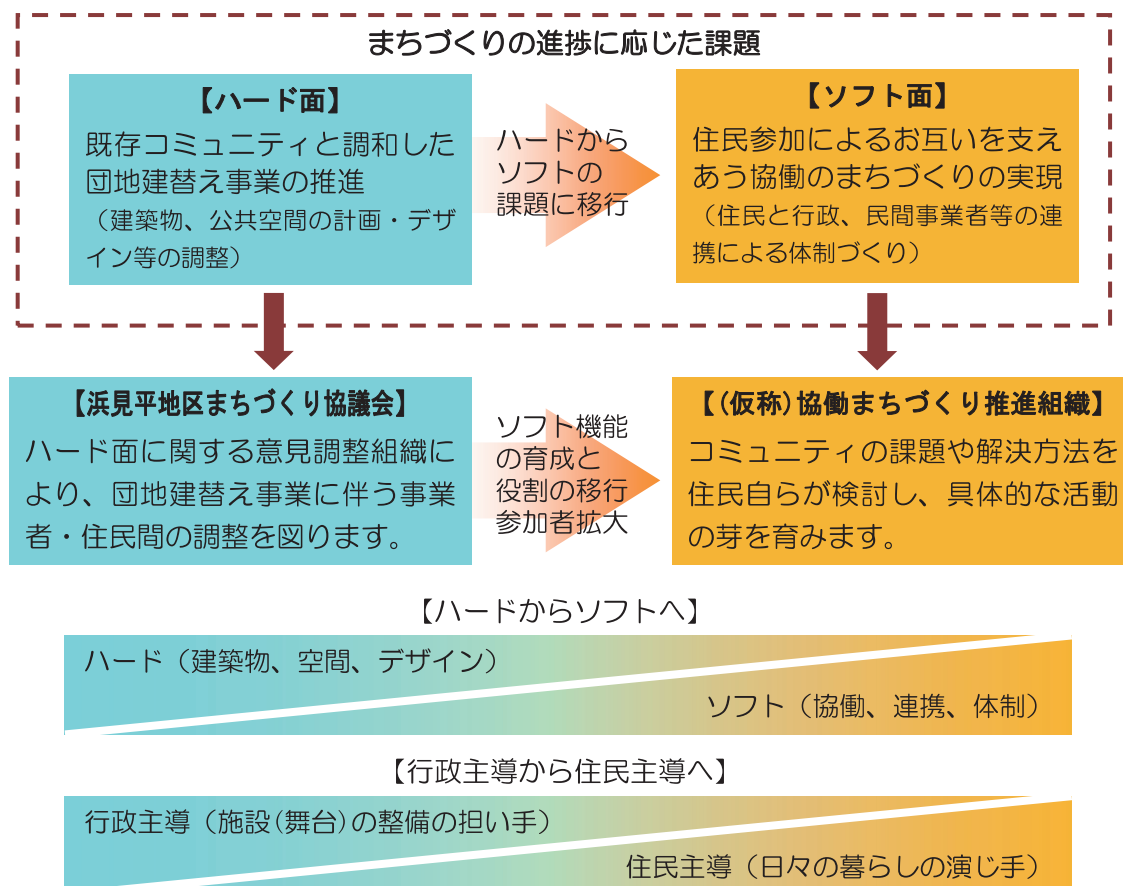
浜見平地区では、現在、浜見平団地及び周辺自治会、商店会、学識経験者、UR都市機構、市で構成された「浜見平地区まちづくり協議会」において、「浜見平地区まちづくり整備実施計画」の策定に関し、主に公園や防災、道路の整備内容など、ハード面に関する協議を中心に進めてきています。

今後は、引き続き「浜見平地区まちづくり協議会」において協議を行いながら、地区の整備を進めることとなりますが、事業の進捗に応じて、住民活動やまちを維持していくための管理運営等のソフト面を含めた総合的なまちづくり体制についても協議が必要となると考えられます。その際、まちづくり推進体制のあり方としては、地域住民等の参画が不可欠となるソフト的課題への対応がより重要となることから、まちづくり協議会の運営についても行政主導から住民主導へと展開していくことが求められます。

2 まちづくり推進上の対応方針

今後のまちづくり推進体制の構築に向け、主にハード面の調整を担ってきた「浜見平地区まちづくり協議会」の機能を発展的に移行することとし、多様なソフト的課題に対応するため、様々な参加者を拡大しながら、徐々に住民主導による「(仮称)協働まちづくり推進組織」へと誘導していくことによって、協働によるまちづくりの芽の育成に努めます。

また、若い世代の参加者を積極的に取り込み、幅広い世代の意見反映を図るとともに、組織の活性化を促します。



3 (仮称) 協働まちづくり推進組織への展開

(1) (仮称) 協働まちづくり推進組織の目的

これまで、「浜見平地区まちづくり協議会」では、周辺地域の住環境やこれまで育まれてきたコミュニティと協調した団地建替え事業が図られるよう、主に建設計画の内容やデザイン等に関し、地域住民と事業者（UR 都市機構）との意見調整を担ってきました。

今後は、徐々に整備が完了する団地や公園の維持管理のほか、子育てや高齢者福祉などのコミュニティの抱えるソフト面の課題に対し、住民自らが解決策を探り、具体的な活動に取り組む体制を構築するため、現在の「浜見平地区まちづくり協議会」を母体としながら、地域住民に加え、市民活動団体や民間事業者等による「(仮称) 協働まちづくり推進組織」へと展開するように誘導します。

(2) ソフト面で想定される課題・活動分野

協働まちづくり推進組織においてソフト面における取り組みが期待される課題・活動分野としては、下表のような例が考えられます。

こうした多様なソフト面での課題や活動分野に対応していくためには、各分野のそれぞれに精通する人材や各種取り組みを実践する当事者の活用が重要となっています。

表 協働まちづくりにおいて想定される協働事業（例）

活動分野	課題	想定される協働事業
子育て支援	育児世帯の孤立化	子育てサークル*・サロン*
	保育サービスの不足	学童保育 保育ママの育成・活動支援
保健福祉	一人暮らし高齢世帯の増加	安否確認ネットワーク・しくみづくり、配膳サービス事業
高齢者福祉	交流機会の不足	各種サークル活動・イベントの実施
	買い物の負担軽減	買い物代行業
	介護の負担軽減	ボランティアによるサポート体制づくり
公園緑地等の維持管理	公園・街路樹の維持管理	清掃や草取り等の維持管理活動
	公園の効果的活用	自然体験等イベントの企画・運営
商業施設活性化	集客性の向上	お祭り・フリーマーケット*等の開催
	空き店舗対策	リタイア層等によるコミュニティビジネスの展開

*サークル：同じ趣味や問題などに関心を持つ人々の集まり。同好会。

*サロン：人々の交流の場。

*フリーマーケット：蚤（のみ）の市。一般家庭や仲間が集まったグループなどが、個人で使っていた古物を持ち寄って開催する市場のこと。

(3) 構成主体と役割

ソフト面を中心とした課題の解決や活動の展開には、各課題分野に精通した様々な人材や世代が参画し、主体的・自律的に活動を推進することが重要です。

協働まちづくり推進組織の運営主体は、地域住民や市民団体、福祉事業者など、まちづくり活動を支える当事者とし、若い世代も積極的に取り込み、組織の活性化を促すことが求められます。UR 都市機構と行政においては、サポート役として会議運営の補助や具体的なまちづくり活動に対する支援などを担うことが考えられます。

また、住民と UR 都市機構、行政、各種事業者とを中間的な立場で調整・支援を行うアドバイザー*の確保、組織運営を効率的に進めるためのコーディネーター*の導入とともに、様々な活動に参画する多様なサポーターの育成を進めることも想定されます。

上記のような組織運営に際し、大学にコーディネーター役を委託する例がみられますが、専門的な知識の活用に加え、地域社会問題等を学ぶ学生達が実習の場として地域に参加し、具体的な活動を先導的に担うことが期待され、まちづくりの初動を促す上で効果的な手法といえます。

表 協働まちづくり推進組織の構成主体と役割

区分		主体	役割
運営主体	住民	浜見平住民代表	居住者からのコミュニティの課題の集約、解決策の提案
		周辺地域住民代表	周辺地域住民からのコミュニティの課題の集約、解決策の提案
		有志市民（公募）	コミュニティの課題の提示、解決策の提案
	市民団体等	市民団体等	福祉や子育て等に係わる市民団体活動等の課題の提示、地区で考えられる活動の提案
	福祉等民間事業者	社会福祉協議会、民間福祉等事業者	市民団体活動等との連携に関する可能性、具体的な事業案等の検討
	商業等民間事業者	浜見平および周辺商店会、新規進出事業者	市民団体活動等との連携に関する可能性、具体的な事業案等の検討
サポート役	開発事業者	UR 都市機構	会議の運営、協働まちづくりへの支援
	行政	拠点整備課	事務局（会議の主催・運営）
		福祉・子育て、都市計画、景観・公園・緑地、産業振興担当課等	子育て支援や高齢者福祉、まち並みデザイン、地区計画、公園維持管理、産業振興等に関する支援策等の検討
	アドバイザー	大学教授等	専門的な知見からの協働のまちづくりに関するアドバイス
	コーディネーター	コンサルタント等	会議の初動やワークショップ等の企画・運営 （大学にコンサルティング業務を委託することも考えられる。）
サポーター	学生・教育機関 一般市民、子ども	まちづくり活動を研究対象とする学生との連携、小中学校の総合的学習・高等学校のボランティア活動との連携、多彩な一般市民の発掘・活用、青少年育成との連携など	

*アドバイザー：専門的な知識を持ち、助言をするもの。

*コーディネーター：物事の調整、まとめ役。

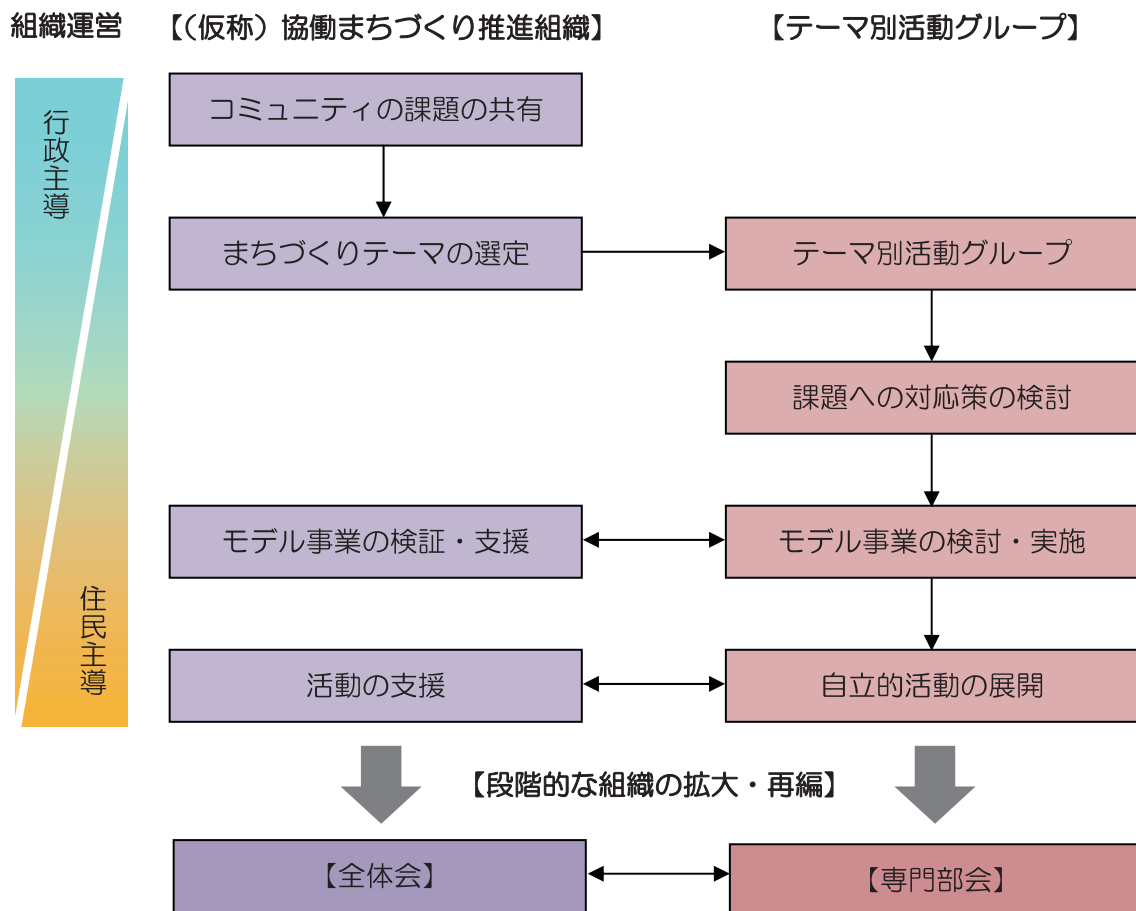
(4) 運営イメージ

(仮称)協働まちづくり推進組織では、住民自らがコミュニティの課題を探り、具体的な課題解決に取り組んでいくような自立的な運営が必要となります。

しかしながら、組織を拡大させながら、多様な課題に一時期に対応していくことは困難が予想されるため、課題の取捨選択、優先順位の設定なども考慮しながら、徐々に自立的な運営に向けて取り組むことが求められます。

したがって、現在の「浜見平地区まちづくり協議会」を母体とする組織全体でコミュニティの課題やまちづくりテーマの共有化を図った上で、優先的なテーマを選択し、個別のテーマに相応しい組織代表・人材・参加希望者・事業者等の発意による「テーマ別活動グループ」を組織として支援しながら、将来的に自立的な活動が展開される段階まで至った際に「専門部会」として位置づけるなど段階的に組織を拡大・再編していくことが望ましいと言えます。

また、組織の初動期において住民主導の運営を図ることは困難と考えられるため、行政が主導する形で会議の企画・運営を行い、徐々に主導権を住民に移行していくステップが考えられます。



■ 「(仮称) 協働まちづくり推進組織」の運営イメージ